

令和元年度 第2回 西都市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和2年2月26日(木) 午前11時15分

2. 場 所 教育長室

3. 出席者

(構成員) 西都市長	押川 修一郎
教育委員会	
教育長	川井田 和人
委員(教育長職務代理者)	高橋 博昭
委員	杉尾 優子
委員	連尺野 智子
委員	篠原 剛

(構成員以外の出席者)

教育政策課長	江川 知成
同課長補佐	浜砂 政英
同課長補佐	宮崎 誠
同教育総務係長	小川 秀一
総合政策課長	吹井 伸二
同課長補佐	押川 真範
同さいと力創造推進係主事	丸目 朋美

4. 協議・報告事項

(1)西都市中学校再編基本方針について

(2)その他

5. 発言内容

以下のとおり

発 言 者	内 容
市長	それでは「(1) 西都市立中学校再編基本方針について」を事務局より説明をお願いします。
教育政策課課長	基本方針の概要説明の前に、これまでの経緯も含めてご説明を申し上げます。 昨年7月に西都市学校再編調査検討委員会、同時に西都市中学校適正規模等研究部会を設置し西都人会議からの提言について調査研究を行ってきました。 その結果について報告書をまとめたところですが、今月18日に開催した西都市学校再編調査検討委員会において、この報告書を教育委員会に報告することが了承されました。報告書の内容は、本市中学校においての1学年1学級という規模は適正規模ではないこと、この状況を解消するためには再編が必要である、というものであります。報告書については先ほど教育委員会に正式に報告され、その報告を受けて教育委員会としては西都市中学校再編基本方針を策定しました。教育委員会ではこの方針に沿って、今後再編を推進する必要があると考えています。西都市立中学校再編基本方針の概要については教育政策課課長補佐から説明します。
教育政策課長補佐	「西都市立中学校再編基本方針」について説明いたします。 今回の基本方針は、再編調査検討委員会の報告書を受け、今後中学校の再編を推進することとして定めたものです。 具体的な再編方法、計画につきましては、今後検討することとなりますが、その検討におきましては、この基本方針に基づいて実施することとしています。 まず最初に、基本的な考え方の中学校の小規模化の影響として、学校規模の適正化について、全国的な取組が行われる中で、西都市においても妻中学校以外の中学校では3学級（1学年1学級）と極めて小規模であり、妻中学校においても、今後、国が定める適正規模を下回ることが予測されているとしています。 そのような小規模化によって、特に心身共に成長し、社会性、協調性を身につけていくべき時期の中学生にとって大きな影響を与えることが懸念されており、教科担任制をとる中学校において、配置される教職員数が少なくなり、教科専門の免許を持つ教職員の配置や多様な学習・指導形態を取ることが難しくなるなど、教育活動に制限が生じているとしています。 次に、中学校再編の意義・目的として、西都市教育基本方針を実現するために、安全・安心な教育環境を整備し、学校教育の充実を図る必要があるとし、学校は一人一人の資質を伸ばし、社会性を培う場であり確かな学力を身につける場であり、できるだけ早く適正規模に近づける必要があるとしています。一方では、学校は地域にとって核となる施設であり、なくてはならないものとなっているとしています。

	そのようなことから、小学校は、各地域において、それぞれの工夫や努力で教育効果を上げていくものとして、中学校は、生徒のより良い教育環境を確保するため、一定の集団規模が確保されることが望ましいとし、学校規模の適正化を図ることが必要であり、学校再編が必要としています。 次に、学校再編の基本方針として、学校は多くの関係者に支えられて運営を行っていることから、再編はそれら関係者の理解や協力を得ながら進めていかなければならないとし、西都市教育委員会として、文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に基づき、再編調査検討委員会をはじめとした関係者に説明を行い、意見を伺いながら、次の5つの点に特に留意し進めるとしています。 1つ目は、「集団規模を大きくし、活力ある学校の設置を目指す。」として、生徒数が増え、様々な集団の形成が可能となることで、授業だけではなく部活動等様々な場面で学校生活の充実を図り、お互いが切磋琢磨できる活力ある学校の設置を目指すとしています。 2つ目は、「学力向上に資するため、各教科の専門教職員の確保など指導体制の充実を図る。」とし、教科担任制である中学校において、教職員数を確保し、校内における教員相互の教科研究の機会を増やすなどにより、教職員の資質及び指導力の向上を図り、生徒の学力向上を目指すとしています。 3つ目は、「ふるさとを愛し、夢と希望をもった児童・生徒の育成を図る。」とし、再編により中学校がなくなることで、地域社会と生徒との関係が希薄になるという懸念に対し、再編後の中学校においても「さいと学」の時間などにより地域との接点を積極的に創設し、ふるさとを愛し、夢と希望をもった児童・生徒の育成を図るとしています。 4つ目は、「環境の変化に伴う生徒の精神的負担の軽減を図る。」とし、再編によって学校規模が大きくなり、環境の変化が生じることで、生徒の精神的負担の増加が懸念されていることに対し、校内の相談体制の強化や小学校間の交流事業を行うことなどによって、負担の軽減を図るとしています。 5つ目は、「遠距離通学の対応など、過重な物理的・経済的負担の軽減を図る。」とし、再編に伴う、過重な物理的、経済的負担に対しては、関係者の意見を伺いながら、できる限りその軽減に努め、特に遠距離通学に対しては、コミュニティバスやスクールバスを検討していくとしています。 以上、説明を終わります。
市長	ありがとうございました。ただいま中学校再編に係る基本方針を示していただきました。中学校の再編について皆様の中で何かご意見がありましたらお伺いできればと思いますのでよろしくお願いします。
高橋委員	保護者の方や地域の方の心配を取り除くという意味では、示された基本方針は大変意義のあるものだと思います。特に、小学校はどうなるのかという心配も

	あると思いますが、方針の中で地域の小学生は地域で育てることが明記されているので大変ありがたいなと感じたところでした。あと一つが、地域の方の心配として、もし自分の地域の中学校が無くなったら、地域の方と中学校の生徒とのいろいろな交流が無くなるという心配があると思いますが、さいと学の時間を利用するというのは良い考えだと思います。 一つ質問ですが、今さいと学の時間はどんな利用のされ方をされているのでしょうか。
教育政策課長補佐	中学校におけるさいと学の中身としては、ふるさと教育とキャリア教育を併せ持った性質を担っています。１年次は西都の企業や職業を知る、２年次は職場体験学習で企業体験を積み、３年次では自分が西都にどう貢献出来るかという考え方をまとめていって発表するプロセスになっています。この中でふるさと教育及びキャリア教育を推進する流れになっています。
篠原委員	各学校、例えば穂北中では臼太鼓踊りを学んでいるのはどのような時間でしているのでしょうか。そのような時間が無くなる心配もあるのではないのでしょうか。
教育政策課長補佐	今年度、三財中学校が地域の祭りに参加しましたが、あれも一つのふるさと教育とキャリア教育の一環で、地域の祭りを中学生から見て、どう運営したらもっと盛り上がるのかもっと地域に根ざしたものになるのかという形でやっています。その中で伝承的な、郷土芸能を学ぶ時間も設定しているので、穂北中学校も伝統芸能を学ぶ時間を設定しており、地域の方を招いて実施しています。
高橋委員	分かりました。ありがとうございます。
篠原委員	先ほどの職場体験は、例えば三財地区は企業が少ないから妻地区まで出てきて実施している現状があるんですね。病院等があっても季節的にインフルエンザ等の心配から施設側からＯＫが出ないこともあり、結局は妻地区や中心部でないと実施出来ないこともたくさん出てきていると聞いています。
教育政策課長補佐	キャリア教育に係る職場体験学習は、基本はもちろんその地域を中心としています。しかし、自分が学びたい職業をなるべく経験させる形をとるために、どう移動するかという問題はあるが、商工会議所等からも協力いただいているところですよ。逆に職業関係者を学校に招いて、子どもたちが話を聞く形のキャリア教育を推進しているところもあり、工夫しながら各学校取り組んでいるところですよ。

市長	キャリア教育の中で、中学生が企業に行って自分たちで学んだことを、企業の紹介として市の広報紙に掲載する取り組みも来年度から始める予定となっています。企業を知らない人もたくさんいると思うのでアナウンスしていければと思います。
連尺野委員	アンケートの結果では、保護者の方々は「分からない」という回答が多く、市が取り組みとして動けば、保護者の方々はその流れに乗ってくるんじゃないかと思います。しかし地域の方々は、地域から子ども達がいなくなる、地域が寂れる等の懸念をものすごく持ってらっしゃると思います。そこで思ったのが、地域の方々は、さいと学や職場体験もそうですが今学校現場がどういう取り組みをしているのか、学校に出向く機会も少ないので分からないのだと思います。細かく地域を回って、基本方針を核に説明する中で、資料で字面だけで理解するのはとても難しい事だと思うので、地域の言葉を入れながらやっていくことも必要かなと思います。子どもが出て行くだけではなく、将来は帰ってくるんですよ、ということもお伝えして、地域の方が持っている地域力をお貸しくださいとお願いすることも大事だと思います。中学校を再編するという事は子ども達を基本に第一に考えれば絶対必要だと感じるのです。これから説明会をする等の日程は決まっているのかでしょうか。
教育政策課長	さいと学でも様々な工夫を凝らしてキャリア教育を知る取り組みを行っておりますが、地域が疲弊する、地域の文化等が衰退する等の地域の方が持たれる不安は色々あると思います。しかし様々な工夫を凝らせば解消していけると思います。適正規模等研究部会の中の先進地視察でもあったケースですが、統合されることによって、違う地域の友達を自分の地域の伝統文化の場に呼ぶことも一つの工夫で、学校側も地域の行事があればなるべく日程を合わせる等の工夫もあると、こういったことをしながらやっていくべきということがあるかと思います。最終的には地域に何回も足を運んで説明し協議をしていく事が大事だと感じています。今後は、例えばPTA総会や地域づくりの集まりで、現状のお知らせをする機会を設けたい、再編についての青写真をお示したいと考えています。通学手段を検討し、地域の伝統文化が廃らないような方策を考えながら、これからスケジュールを設定する具体的な作業に入っていきます。
市長	今後、具体的に団体組織や地域に基本方針に沿った説明をしていくということでしたが、合併ありきではなく現状の報告をしていく中で何回も足を運ぶ事で少しずつ理解が深まるのかなと感じます。基本方針はこれでやっていくことでいいと思います。
教育長	保護者にどこまで理解してもらうか、地域が廃れると心配される地域の年配の方にいかに説明するか、4割が回答されている「分からない」と答えた方、こ

	の3点の方々にどこまで説明出来るかが肝心だと思います。 課長も言ったように丁寧ないろいろな会合に顔をださせていただくこと、教育委員会関係であれば、社会教育団体、PTA、学校の会議、子ども育成連絡協議会、それ以外の市長部局の持っている関係者が集まるような会合であれば、例えば地域づくり協議会、区長会等で時間をいただけるような配慮がいただければありがたい、これから1年かけて丁寧な説明をしていく予定です。 勘違いされている方もいるが、来年から合併が出来るかのような感覚を持たれている方もいるが、これには4～5年かかるんですね。それも含めて丁寧な説明をしていきたいので、そういった会合の紹介をしていただければありがたいと感じています。
市長	まず子ども達のことを優先に考えていくこと。そして保護者、地域の方々ということになるのかなと思うので、今後どのような方法でアナウンスをしていくのかを具体的に協議をしてもらいながら意見を聞きながら、進めていけば進歩していくと思いますがいかがでしょうか。
杉尾委員	このアンケートの回答で「統合すべきでない」と「分からない」の回答が合わせて半分以上あり、「統合すべきでない」の回答は37.7%ある中で、中学校の規模について問われると妻中学校以外の学校は、「適正でない」と「小さい」という回答が合わせて半数以上ある。よく聞かれるのが通学に関してどうするのかということで、串間市の場合は4km以上は通学バスが走るというのが出るので、PTA総会等で話す時に、遠い地区の保護者はそれが一番。部活に子どもが入りたいといった時に自転車で行ける距離なら自転車で通学すれば少々夜遅くても帰れるけど、特に女子の保護者は遠距離の自転車通学に不安を持っている方もいらっしゃる。また、別の話では救急病院の建設もあって、もし病院が新しくなり救急車やドクターヘリが来た時に、今の妻中に学校を置いたときに授業の妨げにならないのかという心配はよく聞くのですが、そのあたりはどうなのでしょう。また何km以上という通学距離の定めはあるのでしょうか。
教育政策課長	そのあたりが、先ほど申した青写真の中のさらに踏み込んだところになると思いますが、当然、交通手段をどうするの等の心配があるからこそ、アンケート調査の中の「分からない」という回答があり、「統合すべきでない」という回答があると思います。 今後私たちがやらなければいけないのが、交通手段についてもその不安を解消するための方法を示すことや、どうして1校にしなければいけないのか2校ではだめなのかという問いに対して、今後の人口推計等もしっかり示していく必要があります、これからの課題だと思います。

篠原委員	現時点の小学校の保護者は、中学校の再編についてまだまだ先のこととしてあまり身近に感じていないと思います。これからまだ先のことと感じているから、なかなかアンケートに答えづらいのは確かだと思うんですね。
教育長	集計を見たときに反対理由の一番多いのは通学方法、その次は何で1校なのか、銀鏡あたりは無理ではないかという意見もありました。統合に反対ではなく、統合した時にどうなるのかということがある。アンケートを取った一番の意味は、どんな反対意見があるのか、それに対して教育委員会や市としてどう対応出来るかの整理が出来ることで、スクールバス走らせるだとか、人数が多くなった時のカウンセラーの教員を配置するだとか、考えることが出来る材料としてアンケート取ったという意味もあります。それを生かして何度もいうが、丁寧な説明を繰り返していくしかないかなと思います。 病院の件で、妻中から授業の妨げになるという話がきたことはないし、市役所でもそのようなことはありません。道路一本挟んでいるからその辺の影響はないと思っています。色々言われる人はその辺も問題に思うと思うが、実際に子ども達に直接聞いてみてくださいと話をすれば収まる話かと思っています。
市長	まず中学校をどうするかという話をしたら、次に小学校はどうするかという話になる。西都市の出生者数が現在年間で180人くらいしかいないので小学校に上がる7～8年度には大変な状況にある中で、中学校の再編を皆様に理解してもらいながらやっていって、現実子ども達がいらないということを本音で話していかなければいけない。妻地区で生活されて仕事は両親のところに行かれるだとか、特に東米良ではそのような状態も起こっているのが現状です。クラブ活動もそうだが、子ども達が一番の犠牲になってしまうので、市民の皆様に話をしていかなければいけない、これは理解の中でしていかなければいけないことですね。子ども達がどこで育って教育を受ければ西都を愛する子どもになるのかということは最終的にはそこだと思う。やり方はいろいろあると思いますので、いかにそういう人たちの声を聞いて説明して理解をしてもらおうかだと思います。基本方針を出させていただいたので、こういうことを基本として今後いろいろな対応を協議させてもらう形になってきますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
市長	では基本方針については、この方向で了解をいただいたということで理解をしたいと思います。 次に「(2) その他」として事務局から何かございますか。

総合政策課長	総合政策課から報告です。 妻高校に関する報告ですが、入学志願者の状況についてほぼ昨年と同様の数字が出ているところでありました。市内からの進学者についても、現在集計中であるということでしたが、ほぼ同じ状況ではないかと高校から聞いております。若干妻中からの進学の数が減ったかなという話を伺ったところではありました。また市で妻高の活性化について補助事業を行っておりますが、来年度も同じ形で補助するという方向としています。内容については妻高と協議させていただいて、若干変更していますが、例年と同様の補助を計上していることをご報告いたします。
市長	ただいま受験関係の話がありましたが、皆様からご意見やご要望があれば出していただきたいと思います。
教育長	今一番大きな問題は、不登校問題をどうしていくかということ。中学校でこの問題を整理していかないと、最初から県立高校を受けられない生徒がかなり出てきているんですね。高校と教育委員会と総合政策課が一緒になって手立てを取らないといけない。小中学校でももちろん考えていかないといけないのですが、市長部局とも連携を考えないといけないと厳しいという気がしています。例えばみつばルームをもう少しグレードアップする等していかないと大変かと。何か情報があれば教育委員会にもお知らせしていただきたいところです。
市長	担当課で対応しながら教育委員会とも連携していければと思います。その他についてご意見はありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして協議を終了させていただきます。皆さまありがとうございます。